

## 「就農希望者の就農準備への支援」申請に当たっての留意点

### 1 個人情報について

ご提供いただいた個人情報は、当事業の目的のみの使用とし、適切に管理いたします。

また、福島県内の市町村やJA等とは必要最小限の範囲で共有させていただきます。

### 2 就農活動の同行者について

補助金の対象となる同行者は、原則として18歳以上の家族1名までとします。

また、同行者に係る補助金については、申請者名義の口座に合算額で送金いたします。

### 3 年齢基準日（確定日）について

就農活動実施日（初日）の年齢を基準とします。

### 4 市町村等の移住就農支援制度との併用について

当事業においては、併用可能としていますが、該当の市町村等に必ずご確認ください。

### 5 「ふくしま移住希望者支援交通費補助金」との併用について

同一の就農活動においては、併用できません。

ただし、あきらかに異なる実施日において就農活動された場合には、補助対象とします。

### 6 計画申請の承認までの期間について

実施計画の承認については、就農活動計画書の提出日から概ね1ヶ月程度かかります。

### 7 資金交付までの期間について

資金交付については、交付申請書（就農活動実績報告書）の提出日から概ね1ヶ月程度かかります。

### 8 その他

当事業について、ご不明な点がございましたら福島県農業担い手課（024-521-7340）までお問い合わせください。